

路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

国際興業株式会社(本社:東京都中央区、社長:南正人)では、本日2023年8月1日、国土交通省関東運輸局長宛に東京都内の乗合バス運賃の上限運賃改定認可申請を行いました。

申請理由および申請概要等は次のとおりです。お客様にはご負担をおかけしますが、どうぞご理解をお願い申し上げます。

1. 申請理由

弊社東京都内地区においては1997年12月10日実施の運賃改定以来*1、26年間、安全運行を最優先させつつ、路線網の拡充や利用者利便策の充実を図って参りました。しかしながら、この間、少子高齢化やマイカー・自転車等との競合など利用者数確保には困難な環境が続き、さらに近年では、コロナ禍の影響により新たな生活様式が定着し通勤需要等は低迷しており、収入面において今後極めて厳しい事業運営を余儀なくされるものと想定されます。

他方、人材不足が顕著なバス運転士を中心とする人件費や燃料費は増加傾向であり、また、何よりも大切な安全対策をはじめ、定期的な車両代替・利便向上策・環境対策等のコストも同様に増加傾向となっており、収入面の苦境と併せて事業経営を圧迫してきております。

しかしながら、このような事業環境であっても、公共交通としての弊社バス事業を、今後も安全・安定的に継続していく必要があり、そのための施策の一つとして、今般、上限運賃の変更を申請いたしました。弊社としては、引き続き経営努力に努めて参る所存ですので、どうぞ、ご理解をお願い申し上げます。*1 2014年・2019年の消費税転嫁改定を除きます。

2. 申請概要

- (1) 申請日 2023年8月1日
(2) 運賃改定実施予定日 2023年11月1日(予定)
(3) 申請対象路線 弊社東京都内の全路線*2

*2 東京都内と埼玉県内をまたぐ区間(増14系統:成増駅～早瀬、赤20・21系統:赤羽駅東口～坂口、川04系統:弥平新田～舎人団地、川14-2系統:弥平新田～舎人駅、川15系統:東領家四丁目～谷在家駅循環、川16系統:芝川橋～入谷町)についても改定対象となります。

(4) 現行・申請運賃比較表

	現行運賃		申請上限運賃 *3		実施運賃(予定) *4	
	現金	ICカード ⁶	現金	ICカード ⁶	現金	ICカード ⁶
普通旅客運賃	220円	220円	240円	240円	230円	230円
同 定期券 (通勤一ヶ月)	9,810円		10,700円		10,250円	

*3 申請(上限)運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が收受してもよいとされる運賃の上限額です。

*4 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から收受する運賃額です。

3. 東京都内の収支状況及び輸送人員

		輸送人員	収支状況
2021年度(申請実績年度)		36.1 百万人	132 百万円
2024年度(見込み)	運賃改定前	36.0 百万人	△1,205 百万円
	運賃改定後 *5	35.4 百万人	△883 百万円

*5 2024年度運賃改定後の輸送人員、収支状況は申請上限運賃での推計値です。

4. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

弊社では、これまでも不採算路線の再編による事業運営の合理化を図ると共に、営業所集約による管理コスト削減や車両代替期間延長による償却費削減、アイドリングストップによる燃料費削減等に努めて参りました。

他方、広告付き上屋のバス停留所増設や液晶パネル表示運賃表示機を活用したデジタルサイネージ広告等により関連収入の確保にも努めて参りました。

今後も上記施策を柔軟かつ機動的に実施しつつ、コロナ禍による生活様式の変化に対応した運行ダイヤの合理化、バス車両大型化による輸送効率の向上、DX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化等にも努めて参ります。

5. 安全対策への取り組み

弊社では、経営合理化を推進しつつも、バス事業の最大の使命である安全輸送の為の施策に影響が出ないよう、細心の注意を払って参りましたが、今後も継続して参ります。

具体的には、従来も取り組んでおりました乗務員安全教育やバスジャック対策訓練などのソフト面の施策を拡充させます。ハード面でも、昨年度中にドライブレコーダーの新型機器への代替が完了し、ドライバーの異常対応システム(EDSS)*6 等が標準で装備されている新型車両への代替を積極的に進めております。今後も最新技術も積極的に取り入れつつ、安全対策には引き続き積極的に投資を進めて参ります。

また、乗務員の健康起因による事故を防ぐべく、睡眠時無呼吸症候群(SAS)や脳 MRI 検査を定期的実施するなど、健康管理面においても継続して取り組みを進めて参ります。

*6 走行中の運転士に異常が発生した際、運転席もしくは車内の非常ブレーキスイッチを押すことで制動を開始し、速度を段階的に低下させて停止します。



6. サービス向上への取り組み

弊社では、利便向上策として、65歳以上の方対象の高齢者定期券(彩京のびのびパス)や通学一年定期券(ばすくーる 365)などの割引率の高い商品の発売、交通系ICカードの導入、さらには金額式IC定期券やIC一日乗車券の発売など、サービス向上に努めて参りました。

今後も、ノンステップバスの更なる導入、バスロケーションシステムの機能改善、液晶パネル表示運賃表示機などの新型機器への代替、デジタルサイネージにバス運行時刻表を表示する



【新型バスロケーションシステムによる運行状況表示】

スマートバス停の導入やバス停留所上屋の計画的整備、ターミナルとなる停留所への運行状況表示の設置を行うなど、サービス改善に引き続き努めて参ります。

更に、お客様のニーズの変化を踏まえ、決済手段の多様化・ご利用状況を踏まえた運行ダイヤの策定・新路線の開設やICやITを活用した新たなサービスの導入なども検討して参ります。

7. 今後の社会的課題への対応

今後の社会的課題である脱炭素化や労働力不足問題などに、バス事業も正面から取り組む必要があります。

弊社ではEVバスや自動運転等の新技術導入の検討・投資を積極的に行い、乗務員を始めとした全従業員が働きやすい職場環境も確保しつつ、これらの社会的課題への対応に取り組んで参ります。

また、新たな地域交通手段や低炭素社会の実現に向けた手段として、グリーンスローモビリティ等の研究・開発にも積極的に参画して参ります。



【グリーンスローモビリティ実証実験】

8. 運賃改定に伴う定期券等乗車券の各種取り扱いについて

(1) 「金額式 IC 定期券」(ばすくーる 365 を含む)は、定期券の設定金額以内の区間であれば、弊社の路線バスがどの路線でも乗り降り自由にご利用いただける定期券です。そのため、ご利用区間を保証するものではありませんので、改定前の定期券の設定金額とご利用頂く区間の改定後の運賃に差がある場合は、差額のご精算が必要な仕組みとなっております。

(※改定前にお買い求めの 220 円の定期券で、運賃改定後 230 円となった区間をご利用の場合、差額 10 円のご精算が必要となります)

運賃改定に伴う「金額式 IC 定期券」(ばすくーる 365 含む)の取り扱いにつきましては、国土交通省より認可を頂きましたら、国際興業バスホームページ・ポスター・チラシ等にてご案内致します。

(2) 「彩京のびのびバス」・「IC 一日乗車券」・「共通定期券」については、今回の運賃改定においては発売金額を据え置き、特別な手続きなくそのままご利用頂けます。

お問い合わせ連絡先
国際興業株式会社 運輸事業部 業務課
TEL:03-3273-1126
(平日 9:00~17:30)